

令和2年5月22日

学部生の皆さんへ

体調を整えながら、自己学習に取り組んでいることと思います。遠隔授業には慣れましたか。新型コロナウイルス対策としての「本学における教育活動に関する指針(ver.3)」は、5月18日に示された通りですが、皆さんの中には、今後の学生生活について心配なことや気がかりなことがある人もいらっしゃるのではないのでしょうか。本学では、現在、感染対策を十分に行いながら、段階的に対面授業ができるよう準備を進めているところです。皆さんの学生生活を全力でサポートしていきたいと思いますので、学生生活のことで、困ったことや不安なことがある人は、小さなことでもよいですから、遠慮せずにチューターや学務課に相談してください。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、私たちは、非日常の生活を送ることを余儀なくされましたが、普段の生活がいかに大切であるのかということを深く考える機会にもなったのではないのでしょうか。皆さんも、この経験から学んだことを、今後の看護学の学習に活かしてください。

1. 遠隔授業による学習は順調に進んでいますか

前期については、4月30日の教務ガイダンスで説明した通り、Teamsを用いたオンライン授業を中心に、すべて遠隔授業となります。遠隔授業は、自宅で学習する簡便さがある一方で、皆さん一人ひとりが自律的に学習を継続することが必要になります。自らを律して学習することは、なかなか大変なことだと思います。自宅で、時間割に沿って授業を受け、学習するリズムを作ってください。自分用の時間割を作成する等、工夫してみてはいかがでしょうか。

しかし、PCやネット環境によっては、オンライン授業の際にトラブルが生じることもあります。このような場合は、大学の情報処理室でTeamsによる授業を受けることもできますので、学務課に連絡して入構し、授業を受けてください。プリンターをお持ちでない学生さんもいらっしゃるのですが、授業資料は4回に分けて全員に郵送します。授業の予習や復習にも役立ててください。また、「課題レポートの作成のため図書館を利用したい」などのやむを得ない理由がある場合も、学務課に連絡してください。学務課は、3密を避けるため、1日の学生数を確認し、日程調整をお願いすることもあります。基本的には、入構を認める方向で進めます。

4年生の卒業研究については、担当教員と相談しながら取り組んでください。

2. 自宅から大学までの通学路で、感染予防行動はとれていますか

基本的な行動は、すでにお渡しした「本学の学生に必要な新型コロナウイルス感染対策」に従ってください。本学のHPからもダウンロードできます。まずは、マスクを着用することが基本です。

公共交通機関を使う通学時は、共用部分(ドアノブ、エスカレーターのベルト、エレベーターのボタン、手すり、つり革など)に触れた手で目鼻口に触れないようにしましょう。必ず、手順に沿った手洗いを行うか、テノケアを用いて十分に消毒をしてください。特に、通学路でトイレを利用する

場合は、すべてが共用部分とご考えてください。トイレの利用前後に、テノケアを用いた手指消毒か手洗いを行ってください。

大学に入構する際は、キャンパスモール側の入り口を利用してください。入口には手指消毒用薬が置いてありますので、通学路での汚染を手指消毒でリセットしてください。

3. 大学構内での感染対策について理解していますか

6月1日から4年生の学内実習と、他学年の学内演習の一部が、学内で開始されます。講義を受けるときは席を指定します。この理由は、万が一、感染者がいた場合の濃厚接触者を確認するためです。実習と演習は、3密を避けて実施しますので、ご協力をお願いします。

感染予防対策として、毎日、授業終了後に大学内の共用部分を消毒します。そのため、学生の皆さんは、当分の間、1階～4階にある施設のみ使用してください。5階～7階のラーニングポッドは使用できません。食事場所は食堂と体育館のみとします。

サークル室は、3密の空間となり、換気も十分にできないので、当分の間、使用を禁止します。サークル活動や自治会活動のうち、多人数で食事を伴う活動は当分の間、控えてください。皆さんが使用できる場所は、貼り紙で明示しますので、ご協力をお願いします。

大学構内における感染予防対策についてまとめた文書を、5月29日に皆さんのご自宅に郵送しますので、内容を確認し、感染予防行動を心掛けてください。

4. 臨地実習や実習定期券の手続きについて心配していませんか

7月6日から4年生の臨地実習を計画しています。臨地との調整も終了し、現段階では実施できると考えています。しかし、新たな感染者が発生すると、この状況が変化する可能性もありますので、6月2日の時点で最終判断をします。最終判断の結果は、皆さんにお知らせすると共に、定期券の購入の手続き等についても連絡します。

5. その他

- (1)6月からは学生相談室が開きますので、利用してください。
- (2)健康診断は、7月4日(1年生、4年生)と7月11日(2年生、3年生)に行います。学務課から案内しますので、指定の日時に受けてください。
- (3)1年生には、7月中に学内の説明等も行うことを計画しています。詳細は、後日お知らせします。
- (4)図書館の開館時間は、6月中は、9:00～17:00を予定しています。
- (5)食堂は、6月1日～8月7日まで休業します。売店については、短時間でも開店できるよう生協と交渉中です。

学部長 村瀬智子